

施策評価シート

第4章	施策1	市街地形成
-----	-----	-------

【目指すまちの姿】

○各拠点を中心に利便性が高く、効率的な土地利用が図られ、安全で安心して暮らせる良好な市街地が形成されています。

【施策の方向性】

(1)計画的なまちづくりの推進
・都市計画マスタープランに基づいて、自然環境と調和した秩序あるまちづくりを計画的に推進します。
・災害復旧の迅速化や境界線をめぐるトラブルの未然防止などを目的とした地籍調査を推進します。
(2)市街地整備の促進
・地区計画制度の活用等による市街地の整備を促進します。
・市街化区域の生活環境を改善するため、狭あい道路の拡幅整備について制度の見直しを行い、市民への周知・啓発を図ります。
(3)良好な景観形成
・景観計画及び景観条例に基づく規制誘導や、景観を形成する上で重要な樹木等のシンボル化、良好な景観形成のための活動を行う団体の支援等を通して、市内の景観資源の保全・創出に取り組みます。
・良好な景観形成に向けた市民の意識の高揚を図るために、啓発活動を行います。

【施策指標の達成状況】

指標名	現状値		第1期実施計画期間			第2期実施計画期間			R7目標値 達成率
			R2	R3	R4	R5	R6	R7	
①都市的未利用地率	8.6% (H28)	目標値	8.6%	8.6%	8.3%	8.3%	8.3%	8.3%	93.3%
		実績	8.6%	8.6%	8.9%	8.9%	8.9%	8.9%	
②住環境が快適であると思う市民の割合	52.7% (R1)	目標値	54.1%	55.5%	56.9%	58.3%	59.7%	61.0%	86.2%
		実績	52.9%	49.4%	53.2%	55.9%	53.1%	52.6%	
③良好なまち並みや景観が形成されていると思う市民の割合	54.8% (R1)	目標値	55.8%	56.8%	57.8%	58.8%	59.9%	61.0%	96.9%
		実績	56.7%	56.1%	59.0%	62.4%	60.8%	59.1%	

【効果・検証】

達成できた(見込み)事項	計画的なまちづくりの推進については、令和5年度に袖ヶ浦市都市計画マスタープランを改定するとともに、市街化調整区域の地域の活性化や土地利用を図ることを目的として、「市街化調整区域における地区計画の案の作成に係る支援実施要綱」を策定した。 また、地籍調査事業については、坂戸市場1-②工区(0.14km ²)に着手し、令和7年度末の国の認証を予定している。また、坂戸市場2工区(0.26km ²)について令和6年度に着手した。 市街地整備の促進については、狭あい道路の拡幅整備に関する制度について、広報紙及びホームページによる周知を行った。 良好な景観形成については、景観まちづくりを推進するための各種施策により、良好な景観形成のための意識向上を図った。
	秩序ある宅地開発と景観形成など効果的な都市計画の推進や、利便性を活かした都市基盤整備によって、多くの人々を惹きつける魅力ある都市形成が期待される。 また、都市機能の整備によって、市民が生活しやすい利便性の高いまちづくりの実現が期待できる。 地籍調査事業について、坂戸市場1-②工区(0.14km ²)の事業が完了することにより、土地境界をめぐるトラブルの防止や今後の公共事業の効率化・コスト縮減、公共物管理の適正化、課税の適正化・公平化、災害復旧の迅速化が図られる。
達成できなかった(見込めない)事項	既成市街地において、狭隘道路が多く解消が進んでいない状況であり、都市的未利用地の土地利用が図れていない状況となった。
その原因・理由	社会情勢等の変化により、土地の提供等への抵抗感や事業費高騰などへの影響により危惧されていると思われる。
今後の主な課題(積み残し、新規)	都市計画決定と事業化見込みに差異が出ている都市計画道路の見直しの実施が課題となっている。 地籍調査事業については、国庫負担金を活用した事業であるため、事業進捗は国の予算配分に大きく影響を受けることが課題である。

【総合評価】

	評価区分	理由
一次評価	○	一部の施策指標について、目標値を達成できなかったものの、市都市計画マスタープランの改定及び市街化調整区域における地区計画の案の作成に係る支援実施要綱による地域のまちづくりの検討支援を行った。 引き続き、秩序ある宅地開発と景観形成など効果的な都市計画の推進や、利便性を活かした都市基盤整備行う必要がある。また、災害復旧の迅速化や境界線をめぐるトラブルを未然に防止するため、地籍調査事業を推進する必要がある。
二次評価	○	地籍調査事業の推進や景観まちづくりへの取組は、いずれも都市の魅力を高め、市民の生活をの利便性を向上させた。 狭隘道路の解消が進んでいないことが課題であり、都市的未利用地の土地利用が進まない原因となっているため、今後は狭隘道路の解消に向けた具体的な計画が必要である。 また、袖ヶ浦駅周辺地域の更なる活性化や内陸部の住宅・集落における地域振興目指す。

※評価区分
◎: (「施策の方向性」に掲げている) 目標を達成した(十分に達成できる見込みである)
○: (「施策の方向性」に掲げている) 目標を概ね達成した(達成できる見込みである)
△: (「施策の方向性」に掲げている) 目標をあまり達成できていない(やや未達成の見込みである)
□: (「施策の方向性」に掲げている) 目標をほとんど達成できていない(達成には程遠い見込みである)

施策評価シート

第4章	施策2	公園・緑地
-----	-----	-------

【目指すまちの姿】

○公園や緑地が適正に管理され、憩いや交流の場として活用されています。

【施策の方向性】

(1)公園・緑地の適正管理
・公園が有する様々な機能を十分に発揮できるよう、老朽化した施設の補修・更新やバリアフリー化など必要な維持管理を行います。
・公園施設の整備・改修等をより効果的に行うため、民間事業者の参入可能性について検討します。
(2)公園・緑地を活用した交流機会の創出
・袖ヶ浦公園、百目木公園、椎の森自然環境保全緑地など、公園・緑地での地域住民の交流促進、交流人口の増加を図るため、公園・緑地を活用したイベントの支援や情報発信等を行います。

【施策指標の達成状況】

指標名	現状値		第1期実施計画期間			第2期実施計画期間			R7目標値 達成率
			R2	R3	R4	R5	R6	R7	
①市内の公園がきちんと管理されていると思う市民の割合	62.9% (R1)	目標値	63.4%	64.0%	64.5%	65.0%	65.5%	66.0%	96.8%
		実績	66.1%	65.1%	66.5%	68.4%	62.4%	63.9%	
②公園のバリアフリー化率	58.6% (H30)	目標値	59.6%	60.6%	61.6%	62.6%	63.6%	64.6%	94.0%
		実績	59.2%	60.4%	60.4%	60.4%	60.7%	60.7%	

【効果・検証】

達成できた(見込み)事項	公園や緑地の除草や樹木の剪定作業等適正な維持管理を行った。また、公園施設の定期的な点検を実施し、不具合や老朽化した遊具等の修繕及び更新を行った。 公園や緑地を活用した交流機会の創出について、新型コロナウイルス感染症の影響により開催できなかったイベントを再開し、交流機会を創出することができた。
その効果	公園利用者が安全で安心して利用できる公園施設を提供できた。 特に、袖ヶ浦駅海側地区近隣公園においては、連日、多くの方に憩いや交流の場として活用されている。
達成できなかった(見込めない)事項	各公園施設について、老朽化が進んでおり、予防保全型の修繕ができなかった。老朽化が著しい施設の修繕や撤去を優先したことから、公園施設のバリアフリー化を推進することができなかった。
その原因・理由	多くの公園施設において老朽化が進んでおり、小規模な修繕や一部施設の更新のみでは、対応が困難となってきた。
今後の主な課題(積み残し、新規)	老朽化した公園施設の補修・更新については、今後も増加することが見込まれる。また、公園や緑地の樹木についても、植栽から相当年経過し、枝の張り出しによる電線への接触や落ち葉による道路排水機能の低下が見受けられる。死角ができることによる犯罪発生リスクもあり、防犯面においても懸念される。 指定管理者による修繕や樹木の剪定等のみでは、これら対応に限界がある。

【総合評価】

	評価区分	理由
一次評価	○	各指定管理者や地元協力団体と調整しながら、除草や剪定作業等の適正な維持管理を行い、利用者が安全で安心して利用できる施設の提供を行うことができた。 公園施設の老朽対策や公園・緑地の樹木の管理について、計画的かつ効率的に実施する必要がある。
二次評価	○	地域住民の交流を促進するため、公園や緑地を活用したイベントを開催し、公園を憩いと交流の場として維持管理を行った。引き続き交流人口の増加を目指し、百目木公園を拠点とした地域活性化の検討を進める。 加えて、多くの公園施設で老朽化が進んでおり、今後その数の増加が見込まれます。公園施設の整備・改修などをより効率的に行うため、民間事業者の参入を検討し、計画的な修繕・更新を実施する。

※評価区分
◎: (「施策の方向性」に掲げている) 目標を達成した(十分に達成できる見込みである)
○: (「施策の方向性」に掲げている) 目標を概ね達成した(達成できる見込みである)
△: (「施策の方向性」に掲げている) 目標をあまり達成できていない(やや未達成の見込みである)
□: (「施策の方向性」に掲げている) 目標をほとんど達成できていない(達成には程遠い見込みである)

施策評価シート

第4章	施策3	道路
-----	-----	----

【目指すまちの姿】

○都市計画道路などの幹線道路及び生活道路の整備と維持管理が適切に行われ、すべての利用者が安全・安心で快適に利用できる道路環境が整っています。

【施策の方向性】

- (1)都市計画道路の整備
 - ・高須箕和田線の南袖延伸区間、袖ヶ浦駅海側地区と木更津市金田地区を結ぶ西内河根場線などの整備を促進し、交通渋滞の緩和や、市内における円滑な交通機能の確保を図ります。
- (2)市道の整備
 - ・地域住民の利便性の向上と安全性の確保を目的として、道路改良工事や交通安全対策、バリアフリー化を図ります。
- (3)広域幹線道路等の整備促進
 - ・県道君津平川線と接続し、地域の活性化が期待される首都圏中央連絡自動車道（仮称）かずさインターチェンジの早期整備や誰もが安心して利用できる道路環境の向上に向けた国県道の歩道整備を関係機関に要望します。
 - ・東京湾岸地域とのアクセス性向上などが図られる東京湾岸道路の建設に向けた要望活動を行います。
- (4)道路施設の適正管理
 - ・橋梁や道路等の適切な点検とそれに基づく修繕・耐震補強工事を行い、道路施設の長寿命化とライフサイクルコストの軽減を図ります。
 - ・生活道路対策エリア等の指定を受けた地域について、警察等と協議しながら道路の安全対策を実施します。また、交差点での歩行者事故に対応するため、安全対策を講じます。
 - ・市民参加による道路の美化活動を行う道路アダプトプログラムの推進を図ります。

【施策指標の達成状況】

指標名	現状値		第1期実施計画期間			第2期実施計画期間			R7目標値達成率
			R2	R3	R4	R5	R6	R7	
①道路環境が整っていると感じる市民の割合	55.4% (R1)	目標値	57.3%	59.2%	61.1%	63.0%	64.9%	67.0%	77.0%
		実績	55.9%	49.4%	54.1%	53.2%	50.1%	51.6%	
②都市計画道路の整備率	84.9% (R1)	目標値	84.9%	85.9%	85.9%	86.7%	86.7%	86.7%	97.9%
		実績	84.9%	84.9%	85.9%	85.9%	85.9%	84.9%	

【効果・検証】

達成できた（見込み）事項	高須箕和田線の南袖延伸については、道路整備を進め、令和4年度に供用開始ができた。また、西内河根場線の整備については、県事業のため積極的に要望活動を行うとともに、県と協力し事業を促進した。市道の整備では、三箇横田線において道路拡幅や歩道新設を行うとともに、市内の通学路では安全対策として歩行帯の整備を行うなど、交通利便性の向上と交通安全対策を図った。広域幹線道路等の整備促進では、期成同盟会等を通じ広域幹線道路等の整備促進について要望活動を行った。道路施設の適正管理では、法令に基づき橋梁等、道路施設の定期点検を実施し、補修が必要な施設の補修工事を実施した。また、広報誌やホームページ等により道路アダプトプログラム制度の周知を図った。
	高須箕和田線の南袖延伸により、交通利便性の向上が図られた。道路改良工事や歩行帯整備工事により、歩行者の安全を確保することができた。橋梁の定期点検により、必要な補修を計画的に行うことで、施設の長寿命化が図られた。道路アダプトプログラム制度の活用により、市民協働による道路環境の美化が図られた。
達成できなかった（見込めない）事項	西内河根場線の整備については当初予定から遅れが生じた。
	その原因・理由 西内河根場線の整備については、当初令和5年度の完成としていたが用地取得に時間を要し、令和10年度予定となった。
今後の主な課題（積み残し、新規）	道路事業に対し国庫補助金の内示が満額でないことにより計画的な補修等が困難といった課題がある。橋梁について、点検の結果から補修橋梁数が増加し、一時的に改修コストの上昇といった懸念があることから、特定財源を最大限活用し対応を進めていく必要がある。街路樹管理について、労務単価の上昇による維持管理費の増加や、樹木の大木化や老朽化などの課題があるため、街路樹更新計画を策定し、計画的な維持管理を行う必要がある。

【総合評価】

	評価区分	理由
一次評価	○	施策指標は、目標値を達成できていないものの、市道整備により歩行者の安全確保や通学路の安全性の向上を図ることができた。都市計画道路の整備については、一部工事に遅れが生じているものの、継続して整備が進められている。道路の適正管理については継続して努めるとともに、必要な整備工事を実施し、施設の長寿命化が図られた。
二次評価	○	道路の拡幅や歩道の新設といった道路整備が進められており、交通利便性の向上と交通安全対策が図られた。今後、道路改修コストの上昇等維持管理費の増加が懸念されるが、計画的な維持管理が不可欠である。引き続き市民が安全・安心かつ快適に利用できる道路環境の整備に継続して取り組む必要がある。

※評価区分
◎：（「施策の方向性」に掲げている）目標を達成した（十分に達成できる見込みである）
○：（「施策の方向性」に掲げている）目標を概ね達成した（達成できる見込みである）
△：（「施策の方向性」に掲げている）目標をあまり達成できていない（やや未達成の見込みである）
□：（「施策の方向性」に掲げている）目標をほとんど達成できていない（達成には程遠い見込みである）

施策評価シート

第4章	施策4	河川
-----	-----	----

【目指すまちの姿】

○河川・雨水排水施設等が適正に維持管理され、機能や安全性が保たれています。

【施策の方向性】

- (1)河川施設の適正管理
 - ・市内の河川管理施設について、定期的な点検や計画的な修繕等によりその機能の確保に努めます。
 - ・河川の氾濫等による災害を防止するとともに、長寿命化によるトータルコストの縮減と修繕費の平準化を図ります。
- (2)雨水排水施設の適正管理
 - ・雨水管の計画的な点検と修繕により、適切な排水機能を維持するとともに、長寿命化によるトータルコスト削減を図ります。
 - ・奈良輪地区にある雨水ポンプ場の適正な維持管理を行い、周辺の浸水被害を防止します。
- (3)海岸・護岸施設の適正管理
 - ・本市が管理する海岸・護岸施設について、適正な維持管理を行うことで、津波や高潮等による災害を防止します。

【施策指標の達成状況】

指標名	現状値		第1期実施計画期間			第2期実施計画期間			R7目標値 達成率
			R2	R3	R4	R5	R6	R7	
①河川や雨水排水施設が整備され、安心して暮らしていると感じる市民の割合	62.2% (R1)	目標値	62.5%	63.0%	63.5%	64.0%	64.5%	65.0%	96.8%
		実績	58.0%	57.6%	62.0%	62.5%	63.2%	62.9%	

【効果・検証】

達成できた(見込み)事項	河川施設の適正管理については、日常的な点検のほか、台風や短時間での豪雨が襲来した際など随時パトロールを行い異常個所の把握に努めた。また、異常個所発見時や、区等からの要望により異常個所を把握した際には、改修・修繕等を適正に実施した。 雨水ポンプ場については、適正な維持管理を行い、雨水管についても点検を実施した。 海岸・護岸施設については、職員による現況確認及び点検を進めることができた。
	河川施設を適正に管理することで、河川の持つ機能が維持され、氾濫等による災害の発生を防止することができた。 ポンプ場や雨水管の適正な維持管理により、排水機能を維持することができた。 水門や海岸・護岸施設について、適切な維持管理を行うことができた。
達成できなかった(見込めない)事項	雨水管渠の点検は、予定していた延長を実施することができなかった。
	その原因・理由 雨水管の点検は、業者委託を予定していたが、国の交付金の内示率が低く委託業務を執行することができず、職員による雨水管渠内の潜行目視点検に変更したため。
今後の主な課題(積み残し、新規)	ため池等の貯水機能を有する施設の多くは、土砂の堆積などにより貯留機能を十分果たせておらず、近年の気候変動により頻発化、激甚化する短期的な集中豪雨に対応するためには、浚渫を行うことにより貯留機能を回復させ、河川への流出量を調整する必要がある。

【総合評価】

	評価区分	理由
一次評価	○	施策指標としては目標値を達成していないものの、令和3年からは上昇を続けており、また、河川・雨水排水施設等の維持管理を概ね適正に実施した結果、氾濫や浸水被害を防止できた。 近年、激甚化している豪雨災害等に備え、雨水排水施設の機能強化を図るとともに、引き続き各施設の維持管理を適正に行う必要がある。
二次評価	○	目標値を達成していないものの、河川・雨水排水施設等を適正に維持管理し、機能や安全性が保たれた。 気候変動により災害が頻発化・激甚化する傾向にあるため、河川施設や海岸・護岸施設の適切な維持管理を行い、氾濫等による災害の発生を防止するとともに、雨水排水施設の維持管理を図りながら、その機能強化を図る必要がある。

※評価区分
◎: (「施策の方向性」に掲げている) 目標を達成した(十分に達成できる見込みである)
○: (「施策の方向性」に掲げている) 目標を概ね達成した(達成できる見込みである)
△: (「施策の方向性」に掲げている) 目標をあまり達成できていない(やや未達成の見込みである)
□: (「施策の方向性」に掲げている) 目標をほとんど達成できていない(達成には程遠い見込みである)

施策評価シート

第4章	施策5	下水道
-----	-----	-----

【目指すまちの姿】

○生活排水による環境負荷の軽減や公衆衛生の向上が図られ、公共用水域の良好な水質が確保されています。

【施策の方向性】

(1)下水道施設の適正管理
・公共下水道のストックマネジメント計画に基づき、汚水処理施設の点検調査、劣化状況を踏まえた改築更新、適正な維持管理業務を行い、既存ストックの長寿命化と維持管理コストの平準化を図ります。
・農業集落排水についても、ストックマネジメント計画を策定し、長寿命化と維持管理コストの平準化を図ります。
・大規模な地震発生時に備え、下水道管の耐震化、マンホールトイレ等の整備を推進します。
(2)下水道事業の経営基盤の強化
・下水道事業について、経営状況の的確な分析と対策の実施、外部への情報開示等を確実にやっていくことにより、公営企業会計のもとで安定的に事業を継続していくよう努めます。
・下水道事業の更なる健全な運営に向けた取組を進めます。

【施策指標の達成状況】

指標名	現状値		第1期実施計画期間			第2期実施計画期間			R7目標値達成率
			R2	R3	R4	R5	R6	R7	
①汚水が適切に処理されていると感じる市民の割合	76.9% (R1)	目標値	77.0%	77.1%	77.2%	77.3%	77.4%	77.5%	106.3%
		実績	78.1%	75.9%	79.5%	79.5%	80.8%	82.4%	
②東京湾流域別総合計画に基づく放流水質の達成率	100% (R1)	目標値	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.0%
		実績	50.0%	50.0%	50.0%	50.0%	50.0%	100.0%	

【効果・検証】

達成できた(見込み)事項	公共下水道のストックマネジメント計画に基づき、水処理施設に係る機械、電気設備の3ヶ年改修工事の2ヶ年目を実施し、施設の長寿命化に取り組むことができた。 包括的維持管理委託により、処理施設の効率的な維持管理が図れた。 横田第一汚水幹線圧送管二条化工事を323m実施し、整備率が87.5%となり、耐震化が図れた。 下水道事業の業務状況報告書や決算書により、情報開示を行った。
その効果	包括的維持管理を適切に行うことにより、生活排水による環境負荷の軽減や公衆衛生の向上、公共用水域の水質保全を図ることができた。
達成できなかった(見込めない)事項	－
その原因・理由	－
今後の主な課題(積み残し、新規)	経営基盤の強化のためには料金改定を検討する必要がある。 国の交付金が要望より減額されており、特定財源の確保が課題である。

【総合評価】

	評価区分	理由
一次評価	○	経営基盤の強化については、経営状況の把握を行い、外部への情報開示を行えている。
二次評価	○	下水道施設の適正な維持管理により生活排水による環境負荷の軽減や公衆衛生の向上に寄与した。 安定的な事業を継続するため、経営状況の的確な分析と対策を実施し、料金改定について慎重に検討する必要がある。

※評価区分
◎: (「施策の方向性」に掲げている) 目標を達成した(十分に達成できる見込みである)
○: (「施策の方向性」に掲げている) 目標を概ね達成した(達成できる見込みである)
△: (「施策の方向性」に掲げている) 目標をあまり達成できていない(やや未達成の見込みである)
□: (「施策の方向性」に掲げている) 目標をほとんど達成できていない(達成には程遠い見込みである)

施策評価シート

第4章	施策6	住宅
-----	-----	----

【目指すまちの姿】

○市民が安全・安心して暮らすことのできる住環境が整備され、空家の適切な管理と有効活用が進んでいます。
--

【施策の方向性】

(1)良質な住環境の確保 ・市内の木造住宅の耐震化を促進するため、耐震化に向けた市民の意識向上や、個人の住宅における耐震対策の具現化に向けての支援を行います。 ・高齢者等の生活環境を整えるための住宅改修に対し支援します。
(2)住宅セーフティネットの形成 ・市営住宅へのニーズに対応するために適切な維持管理、老朽化対策を計画的に行い、長寿命化を図ります。また、老朽化や入居状況などを考慮しながら、集約化についての検討を行います。
(3)空家対策の推進 ・著しく管理が不適切な空家については、改修や除却、活用等に関する助言・指導等を行い、所有者に適切な管理を求めています。 ・空家のデータベース化を進め、他用途への転換が可能な空家については、利活用を促進します。 ・空家バンク利用の活性化を図るための制度の検討を行います。

【施策指標の達成状況】

指標名	現状値		第1期実施計画期間			第2期実施計画期間			R7目標値達成率
			R2	R3	R4	R5	R6	R7	
①市内住宅の耐震化率	87.7% (H30)	目標値	88.1%	88.5%	88.9%	89.3%	89.7%	90.0%	102.0%
		実績	90.4%	90.7%	90.8%	91.5%	91.7%	91.8%	
②適切に管理されている市内の空家率	68.0% (R1)	目標値	68.0%	68.0%	68.0%	68.0%	68.0%	68.0%	119.3%
		実績	66.7%	71.0%	80.2%	80.2%	79.5%	81.1%	

【効果・検証】

達成できた(見込み)事項	木造住宅の耐震化については、これまでに耐震工事を263件実施し、木造住宅の耐震化を促進することができた。 市営住宅については、市営住宅長寿命化計画に基づき、経常修繕を行い、安全な住居を提供することができた。 空家等対策の推進については、空家等対策計画に基づき、空家等所有者への文書、訪問による指導等により、特定空家等を除去することができた。また、空家バンク制度の見直しを行うなど、制度の改善を図った。
	木造住宅の耐震化については、耐震化を促進することで、想定される大規模地震の発生による建物の損壊・倒壊被害に備えることができた。 市営住宅については、住宅困窮者に対して低家賃で安全な住居の提供を継続することができた。 空家等対策の推進については、指導等や空家所有者からの相談に応じることにより、不適正箇所の改善や空家等の売却等を促し、管理不全な空家等の除却・改善に努め、地域住民の安全・安心な住環境を取り戻すことができた。
達成できなかった(見込みない)事項	空家等対策の推進について、特定空家等に認定した物件の2件が未解決である。また、相続放棄された空家等が増加傾向にあり、指導が出来ない空家等が増加してきている。
その原因・理由	2件の特定空家等については、所有者不在の空家があることや、継続的に指導を行っているが、建築物の除去に至っていない空家がある。また、民法改正により相続放棄している場合、「現に占有している」実態がなければ、空家等の管理責任を負うことがなくなったため、指導自体が難しくなっている実態がある。
今後の主な課題(積み残し、新規)	木造住宅の耐震化は、大規模地震の発生による建物の損壊・倒壊被害に備えるため、継続して耐震化を促進する必要がある。 市営住宅について、上蔵波団地及び飯富団地は、適切な維持管理に努め、住宅困窮者に対して低家賃で安全な住居の提供を継続するとともに、神納谷団地の用途廃止や今後の市営住宅のあり方を検討する必要がある。 空家等対策の推進について、法改正により、特定空家等より前の段階の管理不全空家等での区分が新設されたため、すでに特定空家等として認定している空家等の再判定と、適切に管理されていない空家等については管理不全空家等の判定を新規で実施し、管理不全空家等及び特定空家等の認定・措置を実施していく必要がある。

【総合評価】

	評価区分	理由
一次評価	○	木造住宅の耐震化については、耐震化率の目標値を達成し、耐震化を着実に進めている。 市営住宅については、適正な維持管理を行い、住宅困窮者の受け皿としての役割を果たしている。 空家等対策の推進については、改修や除却、活用等に関する助言・指導等を行い、所有者に適切な管理を求め、安全・安心して暮らすことのできる住環境の整備に努めた。
二次評価	○	施策指標は目標値を達成しており、市民が安全・安心して暮らすことのできる住環境が整備に寄与した。 今後、市営住宅の維持管理を行うとともに、そのあり方について検討するし、引き続き大規模地震等の災害に備え、建物の耐震化と市民意識の向上を図るとともに、増加する空き家については、制度周知を図り適切な管理を進める必要がある。

※評価区分

- ◎: (「施策の方向性」に掲げている) 目標を達成した(十分に達成できる見込みである)
- : (「施策の方向性」に掲げている) 目標を概ね達成した(達成できる見込みである)
- △: (「施策の方向性」に掲げている) 目標をあまり達成できていない(やや未達成の見込みである)
- : (「施策の方向性」に掲げている) 目標をほとんど達成できていない(達成には程遠い見込みである)

施策評価シート

第4章	施策7	公共交通
-----	-----	------

【目指すまちの姿】

○市民が安心して暮らしていける日常の移動手段が確保されるとともに、広域的な都市間移動手段も充実し、利便性の高い交通網が形成されています。

【施策の方向性】

(1)都市間交通の利便性確保

- ・都心とつながる高速バスの路線延伸や増便などについて、事業者に対する要望活動を継続的に行います。
- ・高速バスの利用促進に向けたPR活動を積極的に実施します。
- ・JR内房線、久留里線の利便性向上に向けた要望活動を継続的に行います。

(2)市内における移動手段確保

- ・市内での市民の移動手段として必要な路線バスの運行を維持するため、バス事業者への支援を継続するとともに、地域の実情に応じた運行形態・路線の見直しについて、バス事業者と検討します。
- ・路線バスを維持するため、利用促進に向けたPR活動を行います。
- ・日常生活の移動手段を確保するため、路線バスを補完する地域内の取組を支援するとともに、新たな移動支援策について検討します。

【施策指標の達成状況】

指標名	現状値		第1期実施計画期間			第2期実施計画期間			R7目標値 達成率
			R2	R3	R4	R5	R6	R7	
①鉄道交通に満足する市民の割合	54.4% (R1)	目標値	55.5%	56.6%	57.7%	59.8%	59.9%	61.0%	88.0%
		実績	57.8%	51.1%	58.0%	57.1%	51.8%	53.7%	
②高速バス交通に満足する市民の割合	69.9% (R1)	目標値	71.1%	72.3%	73.5%	74.6%	75.8%	77.0%	91.2%
		実績	73.9%	70.7%	72.7%	71.7%	69.9%	70.2%	
③路線バス交通に満足する市民の割合	28.8% (R1)	目標値	29.3%	29.9%	30.4%	30.9%	31.5%	32.0%	93.1%
		実績	33.4%	29.9%	32.1%	34.3%	28.4%	29.8%	

【効果・検証】

達成できた(見込み)事項	公共交通マップを新たに作成し市公共施設へ配布し、路線バスの利用促進について、無料お試し乗車の実施、市ホームページでのPR、公民館まつりや市のイベントにてバスの乗り方教室を実施した。 デマンド交通の実証運行にあたっては、交通事業者と調整のうえ令和6年10月から市内全域に運行区域を拡大したほか、随時、停留所の追加・変更による利便性の向上や市民向けの説明会を実施するなど利用促進の取組に務めた。
	公共交通マップの作成により、利用者や市民の方、県外の来訪者の方からも公共交通の各種路線やダイヤがわかりやすくなったとの意見があった。 デマンド交通の市内全域での運行を開始したことで、利用者数等が増加し、持続可能な公共交通ネットワークの構築に向けた取組として一定の成果が得られた。
達成できなかった(見込みでない)事項	高速バス利便性向上事業の成果については利用者数増加を目指すことはできると考えるが、乗降の自由化については速達性を損なうことや、さらには働き方関連法の改正による運転手の労働時間の制限等があるなかで成果を向上させることは難しいと考える。
その原因・理由	働き方関連法の改正による運転手の労働時間の制限や深刻な運転手不足による運行の確保・維持が厳しい状況となっていることによる。
今後の主な課題(積み残し、新規)	高速バス利便性向上事業については、これまでどおり利用促進の取組を行い、利用者数の増加を図りながら乗入や乗降の自由化について継続して要望していく必要がある。 深刻な運転手不足の社会的課題に対し、就職説明会への参加等を行ってきたが、運転手を必要としない新たな移動手段として自動運転車両の導入について検討する。

【総合評価】

	評価区分	理由
一次評価	◎	袖ヶ浦市地域公共交通計画に基づく事業成果として、十分に達成できており、デマンド交通の本格導入に向けた目標値も達成していることら、継続して市内の公共交通ネットワークの形成、利用者の利便性向上に努めていく必要がある。
二次評価	○	デマンド型乗合送迎サービス「チョイソコがうら」実証運行を市内全域で開始し、利用者の利便性を高めるため、利用時間の拡大や停留所の追加など、運行内容の改善を継続的に実施した。 また、公共交通に満足する市民の割合は目標値を下回っており、バス運転手不足による減便・運休の増加は、利用者の利便性低下や運行エリア縮小による地域住民の移動手段の制限を引き起こしているため、就職説明会へ参加するなどの対策を講じたが、十分な効果は得られていない。新たな解決策として自動運転車両の導入を検討しつつ、引き続き地域住民の移動手段の確保を目指す必要がある。

※評価区分 ◎: (「施策の方向性」に掲げている) 目標を達成した(十分に達成できる見込みである)
○: (「施策の方向性」に掲げている) 目標を概ね達成した(達成できる見込みである)
△: (「施策の方向性」に掲げている) 目標をあまり達成できていない(やや未達成の見込みである)
□: (「施策の方向性」に掲げている) 目標をほとんど達成できていない(達成には程遠い見込みである)